

2014年2月13日 院内学習会資料

2020年目標についての各省庁への質問事項

1、 環境省への質問	2~4
2、 経済産業省への質問	5~6
3、 厚生労働省（化学物質安全対策室）への質問	7~8
4、 厚生労働省（労働基準局）への質問	9
5、 農林水産省への質問	10~11
6、 文部科学省への質問	12
7、 国土交通省への質問	13
8、 消費者庁への質問	14

環境省への質問

1) 平成 24 年 9 月に出された SAICM 国内実施計画の第 3 章 2 節 3 項の「未解明の問題への対応」、および 4 項「安全・安心の一層の推進」に関する質問

①内分泌かく乱物質への対応

SAICM 国内実施計画の 2 2 ページ下から 6 行目に「内分泌かく乱作用について、知見の収集を踏まえ、内分泌かく乱作用に関する評価手法を確立して必要な試験を行い、作用影響の評価を加速化して進める」とあります。

EU ではすでに、具体的な評価法および規制の検討が実施されていますが、国内ではどのようなスケジュールで進められていますか？

②微量な化学物質による健康影響について

同計画 2 3 ページ 1 行目に「国内外の微量な化学物質による健康影響の懸念が指摘されていることから、国内外の知見を収集・整理するとともに、病態や原因の把握・解析などのための調査研究を進める」とあります。

ア) 「微量な化学物質による健康影響」とは、具体的にはどのような影響を指していますか？

イ) その影響の中には「成人病胎児起源説研究 (DOHaD 研究)」も含まれるのでしょうか？これらの調査研究の情報発信はどのようになされていますか？

ウ) 国内外でアレルギー、発達障害、成人病などの増加傾向に関して、化学物質が関係しているという指摘がありますが、そうした影響も「微量な化学物質による健康影響」に含まれますか？またこれらの影響について知見の収集や調査研究が行われていますか？また情報はどのように発信されていますか？

エ) イギリスでは産婦人科医学会 (RCOG) が、胎児期の化学物質ばく露によるリスクを減らすための妊婦・授乳中の母親へのアドバイスなどを発表していますが、このような情報提供活動を日本でも検討すべきではないでしょうか？

注) RCOG のレポート

<http://www.rcog.org.uk/files/rcog-corp/5.6.13ChemicalExposures.pdf>

③感受性の違いについて

同ページ 5 行目に「化学物質に対する感受性の違いを考慮したリスク管理等、調査・研究を進めていく」とありますが、具体的にどのような調査研究が進められているのでしょうか？

④複合影響について

同ページ 7 行目に「複数の化学物質が同時に人や環境に作用する場合の複合影響に関して、我が国においても、課題の整理を行った上で、調査研究や評価方法の検討などの各種

の取組を積極的に進める」とありますが、現在どのような調査、検討が行われていますか？

⑤ナノ物質について

同ページ17行目に「ナノ材料のリスク評価手法の確立と評価の実施を進めるとともに、～最新の知見を収集し、リスク管理のための枠組みの整備を検討する」とありますが、現在の検討状況はどのようになっていますか？

⑥人へのばく露量モニタリングについて

同ページ下から12行目に「化学物質の人へのばく露量のモニタリングを含めた新たな手法の開発と導入を推進し、これらの結果を所要の施策に活用する」とありますが、その進捗状況はどうなっていますか？

⑦統一的な危険有害性情報の伝達について

24ページ13行目に「サプライチェーンにおける労働者保護・消費者保護・環境保全の観点を含めた統一的な危険有害性情報の伝達・提供などの進め方について～検討する」とありますが、現在、どの部署でどのように検討されていますか？またその進捗状況を教えてください？

⑧農薬・バイオサイド等の生態系への影響について

25ページの下から5行目には、「農薬等が生態系へ与える影響、生活環境中で使用されるシロアリ駆除剤等いわゆる『バイオサイド』等について、今後検討すべき課題と指摘されている」と書かれていますが、現在どのような検討が行われていますか？

⑨水銀条約での輸出禁止について

P24下から3行目に2013年の水銀に関する条約に関して、「国内担保のため、所要の措置を講じる」とありますが、水銀の輸出禁止についてはどのように検討がなされていますか？

2) 2020年目標に関する環境省の対応についての回答についての質問

①水質汚濁防止法について

水生生物保全環境基準の指定物質として亜鉛、ヘキサメチレンテトラミン、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼン(LAS)の4物質が追加されているとのこと。ヘキサメチレンテトラミン以外の非意図的「副生成物質」の発生について網羅的に調査できる体制になっていますか？

また水溶性が高いと指摘されているネオニコチノイド農薬については、水質汚濁防止法の指定物質に追加することを検討されていますか？

① 農薬取締法について

現在の農薬登録保留基準は水生生物のデータしか検討していませんが、陸生の動植物の影響についての評価はどのように検討されているのでしょうか？

ネオニコチノイド系農薬の生態系への影響は、ハチはもちろん、その他の昆虫、鳥類などへの影響も指摘されています。これらの影響は、検討されているのでしょうか？

経済産業省への質問

1) 平成 24 年 9 月に出された SAICM 国内実施計画の第 3 章 2 節 3 項の「未解明の問題への対応」、および 4 項「安全・安心の一層の推進」に関する質問

①内分泌かく乱物質への対応

SAICM 国内実施計画の 2 2 ページ下から 6 行目に「内分泌かく乱作用について、知見の収集を踏まえ、内分泌かく乱作用に関する評価手法を確立して必要な試験を行い、作用影響の評価を加速化して進める」とあります。

EU ではすでに、具体的な評価法および規制の検討が実施されていますが、国内ではどのようなスケジュールで進められていますか？

②微量な化学物質による健康影響について

同計画 2 3 ページ 1 行目に「国内外の微量な化学物質による健康影響の懸念が指摘されていることから、国内外の知見を収集・整理するとともに、病態や原因の把握・解析などのための調査研究を進める」とあります。

ア) 「微量な化学物質による健康影響」とは、具体的にはどのような影響を指していますか？

イ) その影響の中には「成人病胎児起源説研究 (DOHaD 研究)」も含まれるのでしょうか？これらの調査研究の情報発信はどのようになされていますか？

ウ) 国内外でアレルギー、発達障害、成人病などの増加傾向に関して、化学物質が関係しているという指摘がありますが、そうした影響も「微量な化学物質による健康影響」に含まれますか？またこれらの影響について知見の収集や調査研究が行われていますか？また情報はどのように発信されていますか？

エ) イギリスでは産婦人科医学会 (RCOG) が、胎児期の化学物質ばく露によるリスクを減らすための妊婦・授乳中の母親へのアドバイスなどを発表していますが、このような情報提供活動を日本でも検討すべきではないでしょうか？

注) RCOG のレポート

<http://www.rcog.org.uk/files/rcog-corp/5.6.13ChemicalExposures.pdf>

③感受性の違いについて

同ページ 5 行目に「化学物質に対する感受性の違いを考慮したリスク管理等、調査・研究を進めていく」とありますが、具体的にどのような調査研究が進められているのでしょうか？

④複合影響について

同ページ 7 行目に「複数の化学物質が同時に人や環境に作用する場合の複合影響に関して、我が国においても、課題の整理を行った上で、調査研究や評価方法の検討などの各種

の取組を積極的に進める」とありますが、現在どのような調査、検討が行われていますか？

⑤ナノ物質について

同ページ17行目に「ナノ材料のリスク評価手法の確立と評価の実施を進めるとともに、～最新の知見を収集し、リスク管理のための枠組みの整備を検討する」とありますが、現在の検討状況はどのようになっていますか？

⑥人へのばく露量モニタリングについて

同ページ下から12行目に「化学物質の人へのばく露量のモニタリングを含めた新たな手法の開発と導入を推進し、これらの結果を所要の施策に活用する」とありますが、その進捗状況はどうなっていますか？

⑦統一的な危険有害性情報の伝達について

24ページ13行目に「サプライチェーンにおける労働者保護・消費者保護・環境保全の観点を含めた統一的な危険有害性情報の伝達・提供などの進め方について～検討する」とありますが、現在、どの部署でどのように検討されていますか？またその進捗状況を教えてください？

⑧農薬・バイオサイド等の生態系への影響について

25ページの下から5行目には、「農薬等が生態系へ与える影響、生活環境中で使用されるシロアリ駆除剤等いわゆる『バイオサイド』等について、今後検討すべき課題と指摘されている」と書かれていますが、現在どのような検討が行われていますか？

⑨水銀条約での輸出禁止について

P24下から3行目に2013年の水銀に関する条約に関して、「国内担保のため、所要の措置を講じる」とありますが、水銀の輸出禁止についてはどのように検討がなされていますか？

厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室への質問

1) 平成 24 年 9 月に出された SAICM 国内実施計画の第 3 章 2 節 3 項の「未解明の問題への対応」、および 4 項「安全・安心の一層の推進」に関する質問

①内分泌かく乱物質への対応

SAICM 国内実施計画の 2 2 ページ下から 6 行目に「内分泌かく乱作用について、知見の収集を踏まえ、内分泌かく乱作用に関する評価手法を確立して必要な試験を行い、作用影響の評価を加速化して進める」とあります。

EU ではすでに、具体的な評価法および規制の検討が実施されていますが、国内ではどのようなスケジュールで進められていますか？

②微量な化学物質による健康影響について

同計画 2 3 ページ 1 行目に「国内外の微量な化学物質による健康影響の懸念が指摘されていることから、国内外の知見を収集・整理するとともに、病態や原因の把握・解析などのための調査研究を進める」とあります。

ア) 「微量な化学物質による健康影響」とは、具体的にはどのような影響を指していますか？

イ) その影響の中には「成人病胎児起源説研究 (DOHaD 研究)」も含まれるのでしょうか？これらの調査研究の情報発信はどのようになされていますか？

ウ) 国内外でアレルギー、発達障害、成人病などの増加傾向に関して、化学物質が関係しているという指摘がありますが、そうした影響も「微量な化学物質による健康影響」に含まれますか？またこれらの影響について知見の収集や調査研究が行われていますか？また情報はどのように発信されていますか？

エ) イギリスでは産婦人科医学会 (RCOG) が、胎児期の化学物質ばく露によるリスクを減らすための妊婦・授乳中の母親へのアドバイスなどを発表していますが、このような情報提供活動を日本でも検討すべきではないでしょうか？

注) RCOG のレポート

<http://www.rcog.org.uk/files/rcog-corp/5.6.13ChemicalExposures.pdf>

③感受性の違いについて

同ページ 5 行目に「化学物質に対する感受性の違いを考慮したリスク管理等、調査・研究を進めていく」とありますが、具体的にどのような調査研究が進められているのでしょうか？

④複合影響について

同ページ 7 行目に「複数の化学物質が同時に人や環境に作用する場合の複合影響に関して、我が国においても、課題の整理を行った上で、調査研究や評価方法の検討などの各種

の取組を積極的に進める」とありますが、現在どのような調査、検討が行われていますか？

⑤ ナノ物質について

同ページ17行目に「ナノ材料のリスク評価手法の確立と評価の実施を進めるとともに、～最新の知見を収集し、リスク管理のための枠組みの整備を検討する」とありますが、現在の検討状況はどのようになっていますか？

⑥ 人へのばく露量モニタリングについて

同ページ下から12行目に「化学物質の人へのばく露量のモニタリングを含めた新たな手法の開発と導入を推進し、これらの結果を所要の施策に活用する」とありますが、その進捗状況はどうなっていますか？

⑦ 統一的な危険有害性情報の伝達について

24ページ13行目に「サプライチェーンにおける労働者保護・消費者保護・環境保全の観点を含めた統一的な危険有害性情報の伝達・提供などの進め方について～検討する」とありますが、現在、どの部署でどのように検討されていますか？またその進捗状況を教えてください？

2) 2020年目標に関する環境省の対応についての回答についての質問

- ① 家庭用品規制法での指定物質は現在20物質とのことですが、それ以外で、家庭用品に使用されている化学物質の総数はどれくらいあると把握されていますか？
- ② 指定物質の選定に際しては、どのようなリスク評価が行われているのでしょうか？
- ③ 人への健康被害が起きていなくても、動物実験などで有害性が指摘された化学物質についても指定する可能性はありますか？
- ④ 他省庁の労働安全衛生法や化審法、PRTR法などでのリスク評価結果を利用して、家庭用品規制法での指定物質の評価に活用すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか？
- ⑤ シックハウスの室内濃度指針の検討状況を教えてください

厚生労働省労働基準局安全衛生課化学物質対策課への質問

2020年目標に関する環境省の対応についての回答についての質問

①労働者への健康障害に係るリスク評価に関しては、発がん性が重視されているような印象を受けているのですが、発がん性以外の毒性については、どのように評価されているのでしょうか？特に内分泌かく乱作用への検討はなされていますか？

②平成24年3月、大阪府内の印刷事業労働者が胆管がんを発症した事例について、事前に発生を未然防止することはできなかったのでしょうか？その教訓を生かすためにはどのような制度設計が必要だと思われますか？

③現在のところ、労災基準では化学物質過敏症が認定されていませんが、最近広島高裁では、労災の不支給決定の取り消しの判決がでました。化学物質過敏症の患者に対する労災での救済措置についてどのように考えられていますか？

④化学物質のリスク評価については、アメリカの労働安全衛生学会の動きに合わせて、毎年見直しが行われているようですが、日本独自での検討は実施する予定はありますか？

農林水産省消費安全局農産安全管理課への質問

1) 平成 24 年 9 月に出された SAICM 国内実施計画の第 3 章 2 節 3 項の「未解明の問題への対応」、および 4 項「安全・安心の一層の推進」に関する質問

①内分泌かく乱物質への対応

SAICM 国内実施計画の 2 2 ページ下から 6 行目に「内分泌かく乱作用について、知見の収集を踏まえ、内分泌かく乱作用に関する評価手法を確立して必要な試験を行い、作用影響の評価を加速化して進める」とあります。

EU ではすでに、農薬をはじめとして具体的な評価法および規制の検討が実施されていますが、農水省では、農薬規制に関して内分泌かく乱物質への対応をどのようなスケジュールで進められていますか？

②微量な化学物質による健康影響について

同計画 2 3 ページ 1 行目に「国内外の微量な化学物質による健康影響の懸念が指摘されていることから、国内外の知見を収集・整理するとともに、病態や原因の把握・解析などのための調査研究を進める」とあります。

農薬規制に関して、「微量な化学物質による健康影響」に関する上記のような取り組みについては、具体的にどのようなことが行われていますか？

③受性の違いについて

同ページ 5 行目に「化学物質に対する感受性の違いを考慮したリスク管理等、調査・研究を進めていく」とありますが、農薬に関して、具体的にどのような調査研究が進められているのでしょうか？

④複合影響について

同ページ 7 行目に「複数の化学物質が同時に人や環境に作用する場合の複合影響に関して、我が国においても、課題の整理を行った上で、調査研究や評価方法の検討などの各種の取組を積極的に進める」とありますが、多種類の農薬の複合影響について、現在どのような調査、検討が行われていますか？

⑤ナノ物質について

同ページ 1 7 行目に「ナノ材料のリスク評価手法の確立と評価の実施を進めるとともに、～最新の知見を収集し、リスク管理のための枠組みの整備を検討する」とありますが、農薬に関するナノ物質はありますか？あるとしたらどのような取り組みを実施中ですか？

⑥ヒトへのばく露量モニタリングについて

同ページ下から 1 2 行目に「化学物質の人へのばく露量のモニタリングを含めた新たな手法の開発と導入を推進し、これらの結果を所要の施策に活用する」とありますが、農薬

に関して、具体的な進捗状況はどうなっていますか？

⑦一時的な危険有害性情報の伝達について

24ページ13行目に「サプライチェーンにおける労働者保護・消費者保護・環境保全の観点を含めた統一的な危険有害性情報の伝達・提供などの進め方について～検討する」とありますが、農薬に関しては、どのような検討が行われていますか？

2) 2020年目標に関する環境省の対応についての回答についての質問

①農薬の総量削減の検討について

アメリカの小児科学会が、有機リン農薬の子どもの発達への影響に関する疫学調査データをベースに、子どもの農薬ばく露を減らすようにという勧告を2012年12月に出していますが、認識されていますか？日本では農薬の使用量の削減目標について検討されているのでしょうか？

http://www.ne.jp/asahi/kagaku/pico/research/aap/aap_121126_News_Pesticide_Exposure_in_Children.html

②住宅地への農薬使用について

住宅地への農薬使用について遵守事項の徹底について、通知による行政指導がなされていますが、この行政指導によって、遵守の徹底に関する効果はどの程度ありましたか？法的規制を行う必要があると考えるのですがいかがでしょうか？

③相談窓口の明確化

住宅地での農薬使用に関しては、当事者間でのトラブルを防ぐためにも、行政機関での苦情窓口を明確にすべきだと考えますが、いかがでしょうか？

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課保険管理係への質問

①「学校環境衛生管理マニュアル」は、現状では、全国の学校でどの程度遵守されているのでしょうか？

国土交通省住宅局建築指導課への質問

- ① 「建築基準法に基づくシックハウス対策」の結果、シックハウスの発症件数はどの程度減少したのか把握されていますか？
- ② 規制対象化学物質を拡大する必要は無いのでしょうか？

消費者庁への質問

- ① 2020 年目標について、消費者庁が所管及び共管している法律に関して、どのような課題があると判断していますか？